

北九州市国際政策推進大綱 2016

(最終案)

平成28年1月

北九州市

目 次

北九州市国際政策推進大綱 2016

第1章 「北九州市国際政策推進大綱 2016」の策定にあたって

1 本市における国際政策の意義	p. 1
2 北九州市国際政策推進大綱とは	p. 2
3 北九州市国際政策推進大綱の位置づけ	p. 2
4 北九州市国際政策推進大綱の期間	p. 2

第2章 北九州市のこれまでの国際政策

1 本市の国際政策の特徴	p. 3
2 北九州市国際政策推進大綱 2011 の成果	p. 6

第3章 日本・北九州市をとりまく環境と本市の今後の方向性

1 日本・北九州市をとりまく環境	p. 14
2 今後 5 年間の方向性	p. 20

第4章 北九州市の今後の国際政策の目標と基本方針

1 今後の国際政策の目標	p. 22
2 目標達成のための基本方針	p. 22
3 国際政策推進体制	p. 26

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

具体的施策一覧	p. 28
基本方針Ⅰ 地域の活力を生み出す国際競争力の強化	p. 29
基本方針Ⅱ アジアの発展に貢献する国際協力の推進	p. 43
基本方針Ⅲ 多様性が力となる多文化共生の推進	p. 47
数値目標	p. 54

1 本市における国際政策の意義

地方自治体の国際政策は、海外の都市との友好交流関係の構築から発展して、近年は国内外の都市との競争に勝ち残るために必要な基本政策の一つとなっている。

現在の世界に目を向ければ、アジアを中心として新興国が台頭し、国際社会におけるパワー・バランスが大きく変化している。

同時に、グローバル化や技術革新が急速に変化する中で、人、モノ、カネ、情報の流動性が高まり、これまで以上に都市においても、世界各地の動きへの迅速な対応や、多様な文化や価値観への理解や対応が必要となっている。

日本においては、「失われた20年」といわれる長引く経済の低迷や、少子高齢化による人口減少と労働力不足、国内市場の縮小に対応するため、2013（平成25）年に日本再興戦略を策定し、産業競争力の強化や国際展開戦略、女性や外国人材などの担い手活用などの改革を推し進めている。

また同時期に民間研究機関が公表した人口減少による「消滅可能性自治体リスト」が契機となり、急速に地方創生の機運が高まり2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行した。

一方で、経済発展によるアジア諸国の中間層人口の増加、わが国における査証発給要件の緩和や円安などが要因となって訪日外国人が急激に増加し、その経済効果は2014（平成26）年は2兆278億円と推計されている。さらに2020（平成32）年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定しており、これらはわが国の成長に大きなプラス要因となるとともに、受け入れ基盤の整備という課題も顕在化している。

本市は、アジアの主要都市に近いという地理的な優位性と港や空港などのインフラ基盤に加えて、公害克服の経験などを基に、アジア諸都市と国際協力や都市間連携・交流の実績を積み重ね、ネットワークを築いてきた。

その結果、現在では国内のみならず、国際的にも「環境のフロントランナー」としての本市の都市イメージが定着しつつあり、地元企業の海外ビジネス展開につながる動きも出てきている。

一方で、政令指定都市の中で最も高齢化率が高く、人口減少や労働力不足への対応は喫緊の課題である。地域の担い手として、女性や高齢者とともに、留学生などの外国人材を受け入れ、彼らが活躍できるような環境を整備することが必要であり、そのことによって、多様な文化を背景に創造的で活力ある北九州市を維持していくことができる。

本市の将来の発展のためには、経済、社会、文化などのあらゆる分野で国際的な視点が不可欠であり、国際政策は本市の成長戦略において一層重要性が増すと考えられる。

2 北九州市国際政策推進大綱とは

これまで、本市では、市の基本構想・基本計画の部門別計画として、1991（平成3）年度より5年毎に国際政策推進のための計画となる「北九州市国際政策推進大綱」を策定しており、本大綱は第6次に位置づけられる。

2008（平成20）年12月に策定した、北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランでは、「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」という目標を掲げ、「世界の環境首都」と「アジアの技術首都」の2つの北九州ブランドを創造することをめざしている。

2013（平成25）年12月に変更した基本計画においては、地元企業の海外進出支援の必要性やアジアから北九州市への投資の呼び込みなどの課題解決のため、東アジアを対象とした観光の推進、アジアの発展に貢献する国際協力のさらなる推進、本市の国際物流基盤を活かした国際ビジネスの振興、外国人市民も含めた全ての市民が、国籍や文化などの違いを認め合い、相互理解を深めながら、地域の構成員として共生していく都市になっていく必要性を掲げている。

「北九州市国際政策推進大綱2016」は、以上のような状況のもと、本市の国際政策の基本的な考え方を明らかにし、施策の方向性を示すために策定するものである。

3 北九州市国際政策推進大綱の位置づけ

（1）大綱の対象

本大綱は、海外との交流に関する分野および外国人市民に関する分野についてソフト・ハード両面からの本市国際政策の方向性を定めるものとする。

（2）大綱の位置づけ

本大綱は、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）の国際政策にかかる部門別計画として位置づける。

4 北九州市国際政策大綱の期間

2016（平成28）年度から2020（平成32）年度までの5年間を計画期間とする。

ただし、計画期間中だけでは完了できない長期的視点にたった課題も含む。

1 本市の国際政策の特徴

(1) 環境・上下水道分野を中心とした国際協力の推進

本市は公害を克服してきた経験やノウハウをもとに、産業界、民間団体、大学、行政などが連携し、1980（昭和55）年代から環境や上下水道の分野を中心に、途上国への国際協力に取り組み始めた。

特に1996（平成8）年に、自治体として初めて中国大連市の環境モデル地区計画策定が政府開発援助（ODA）¹に採択されたことが弾みとなり、国や政府関係機関などと連携しながら積極的に国際協力を展開している。これまでに環境分野では中国におけるエコタウン事業やインドネシア・スラバヤ市における生ゴミの堆肥化事業、上下水道分野ではカンボジア、ベトナム、中国などとの協力の実績を積み、その成果は国内外から高い評価を得て、アジアにおける「北九州市」の知名度の向上に寄与している。

(2) アジア諸都市とのネットワーク基盤の確立

国際協力の展開により、本市はアジア諸都市と信頼関係を築き、ネットワーク基盤を確立してきた。また、本市の外郭団体である（公財）アジア成長研究所（AGI）²が提唱した「環黄海経済圏構想」を受け、本市が主導して、中国、韓国、日本の10都市（現在11都市）により設立した「東アジア経済交流推進機構」³を基盤として、多都市間連携のプラットフォームも形成している。

¹ 政府開発援助（ODA）：Official Development Assistance のことで、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援などを含む開発途上国の「開発」のために、政府または政府の実施機関によって、開発途上国または国際機関に対し、公的資金を用いて資金・技術提供を行うもの。

² （公財）アジア成長研究所（AGI）：アジアの経済・社会等に関する調査・研究を行うとともに、国際的な学術交流を促進することにより、学術研究の発展に寄与し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。（旧国際東アジア研究センター（ICSEAD））

³ 東アジア経済交流推進機構：環黄海地域における経済交流を推進し、東アジア経済圏の発展に貢献することを目的とする日中韓11都市によるネットワーク組織（日本：北九州市、下関市、福岡市、熊本市、中国：大連市、青島市、天津市、烟台市、韓国：仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市）。

さらに、北九州学術研究都市⁴では、アジア諸国から多くの留学生が学んでおり、人的交流基盤の拠点となっている。

これらのソフト面のネットワーク基盤とともに、特定重要港湾である北九州港と、24時間運用可能という特長を持つ北九州空港という交通インフラ基盤も整っており、ソフト・ハードの両面でアジア諸都市とのネットワーク基盤を確立している。

(3) 都市インフラ輸出など国際ビジネスの促進

本市は、市内に蓄積してきた地元企業の環境技術やノウハウとアジア諸都市とのネットワークを活用して、市内企業の国際ビジネス展開につなぐとともに、アジア諸都市の低炭素化を図るため、2010（平成22）年6月に「アジア低炭素化センター⁵」を開設した。

同センターでは、市内企業などと連携してアジア諸都市で廃棄物処理や環境改善のためのプロジェクトを推進するとともに、本市の行政ノウハウや環境技術を体系的に整理した「北九州モデル」を構築し、各都市において環境配慮型都市（グリーンシティ）づくりを進めるため、相手側の課題ニーズに応じたパッケージ型インフラの海外輸出を進めている。

また、2010（平成22）年に、官民連携で海外水ビジネスを推進する組織「北九州市水ビジネス推進協議会」を全国に先駆けて設立し水ビジネスを展開しており、2015（平成27）年3月には市内企業がハイフォン市水道公社から受注するなどの成果をあげている。

このように産学官が連携し、国際協力からビジネスへと展開することで、アジア諸都市の課題を解決し、本市の地域企業はビジネスにつながるという、Win-Winの関係を構築することが可能となっている。

⁴ 北九州学術研究都市：「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、2001(平成13)年4月に開設。先端的な科学技術、特に「環境技術」と「情報技術」を中心に活発な教育研究活動を展開している。

⁵ アジア低炭素化センター：アジア地域の低炭素化を通じて、地域経済の活性化を図るために中核施設。環境技術や社会技術のアジア地域への積極的な移転を進め、社会の仕組みの変革を図り、新しい価値観や文化を創造する、“アジアの低炭素革命”の拠点を目指している。

（4）アジアの活力の受け皿としての多文化共生の推進

本市は、アジア諸都市との国際協力により現地ニーズを収集しネットワークを形成し、それらをもとに、アジア低炭素化センターや北九州市海外水ビジネス協議会などが、企業のビジネス展開を支援し、国際ビジネスを促進している。

このような活動の中で、海外からの訪問団や研修生の来訪など人の交流も活発化している。本市の国際政策では、アジアの活力を受け入れるために必要な基盤として多文化共生を位置づけている。国際協力で築いたネットワークを通じて、海外とのビジネスを核とした経済産業の振興を図り、それによって増加する多様な外国人訪問者や外国人市民の受け皿整備として積極的に地域の多文化共生を推進し、さらに多文化共生社会のしなやかさと多様性が地域経済の活性化につながる好循環を生み出すことをめざしている。

本市は、アジアに近接し交通基盤も整備され、自然災害リスクが低いことからBCP（事業継続計画）要件を備えている。さらに豊富な人材、充実した産業基盤、都市機能の充実に比較し安価な地価・生活コスト、医療・子育て環境の充実など、企業立地に最適な環境を有している。これらの資源を活用することで、産業が立地し、一層外国人材を含む多様な人材をひきつけるまちとなることが可能である。

2 北九州市国際政策推進大綱2011の成果

I アジアのゲートウェイをめざした経済産業振興策の推進

ベトナム・ハイフォン市との姉妹都市締結、インドネシア・スラバヤ市との環境姉妹都市の締結など、特に ASEAN 地域の都市とのネットワーク基盤を強化し、環境・水ビジネスの海外展開を積極的に支援した。また、スマートコミュニティ⁶事業や地域エネルギー事業などの先進的な産業施策も推進した。

〔主な成果〕

(1) 海外の都市とのネットワーク基盤の強化

■ベトナム・ハイフォン市との姉妹都市協定締結

本市とハイフォン市は、2009（平成 21）年 4 月に友好・協力協定を締結以来、水道分野での「高度浄水処理技術⁷」の現地導入や、産業人材の育成、ハイフォン市最大のイベント「ホン河祭り」に本市の市民グループが参加するなど、様々な分野で交流・協力を実施してきた。

この交流成果を踏まえて、韓国・仁川広域市との姉妹都市締結以来 26 年ぶりに、2014（平成 26）年 4 月、同市と姉妹都市協定を締結した。

■インドネシア・スラバヤ市との「環境姉妹都市」締結

本市とインドネシア第二の都市スラバヤ市とは、生ゴミの堆肥化による市民参加型の廃棄物処理事業などを通して、1997（平成 9）年から連携してきた。

2012（平成 24）年 11 月には、両市の発展のため、低炭素社会づくり、資源循環の仕組みづくり、両市職員の人材育成などについての協力関係構築をめざした環境姉妹都市（グリーンシターシティ）提携を締結した。現在本市はスラバヤ市において、社会制度の構

⁶ スマートコミュニティ：地域で賢く（スマートに）電力を使う考え方。家庭の電力需要をスマートメーターで把握し、電力会社は無駄な発電を省く。経済産業省が 2010（平成 22）年、「次世代エネルギー・社会システム実証地域」を募り、北九州市や愛知県豊田市、横浜市、京都府の 4 か所が選ばれた。電気代を変動させる実験は、北九州だけ。

⁷ 高度浄水処理技術：北九州市上下水道局が国内特許を有する上向流式生物接触ろ過（Upward Biological Contact Filtration、略称：「U-BCF」）

築や市民意識の変革などを盛り込んだ総合的なまちづくり計画の策定を中心に、廃棄物管理、上下水、エネルギー、環境保全といった様々な分野におけるプロジェクトを展開している。

(2) 先進的な産業政策の推進

■北九州スマートコミュニティ・地域エネルギー政策の進展

北九州スマートコミュニティ創造事業は、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の一地域として2010（平成22）年度から2014（平成26）年度まで実施された。同事業では、東田地区の電力特定供給エリアという特徴を活かし、水素や風力、太陽光などのさまざまなエネルギーを活用したエネルギー・マネジメントの実証を行い、国内外から多くの視察者が訪れている。

2007（平成19）年度に経済産業省が認定した若松区響灘地区を中心とした「次世代エネルギーパーク」では、エネルギー供給基地、自然エネルギー、リサイクルエネルギーなど多種多様なエネルギー施設の集積が進んでいる。

また、2013（平成25）年度から「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」を実施し、太陽光、風力、高効率火力など、多様なエネルギー資源による低炭素で安定・安価なエネルギー供給の実現に向けた様々な取り組みを行っている。

このようなエネルギーに関する先進的な取り組みが評価され、2016（平成28）年5月に「G7北九州エネルギー大臣会合」の開催が決定した。

■環境・水ビジネスの海外展開支援

2010（平成22）年6月に「アジア低炭素化センター」を開設し、2015（平成27）年8月までに14か国56都市で110件、約46億円のプロジェクトを支援し、電気電子機器廃棄物リサイクル事業や省エネ照明の海外展開などがビジネスへと発展している。

また本市は、2010（平成22）年8月に設立した「北九州市海外水ビジネス推進協議会」と連携し、アジアの都市において、上下水道に関する政策形成、人材育成、情報発信からハード基盤整備のためのコンサルティングなどを展開している。

特に、ベトナム・ハイフオン市では、2014（平成26）年7月に、同市アンズオン浄水場へ本格的なU-BCF整備をめざし、北九州市海外水ビジネス推進協議会と本市が準備調査やアドバイザリー業務契約を受注し、2015（平成27）年3月には市内企業がハイフォン市水道公社から受注するなどの成果をあげている。

また、2015（平成27）年度には本市小倉北区に水ビジネスの国際戦略拠点を完成させ、官民一体でのセールス、先進技術の研究開発、事業化の推進、世界に通用する水のエキスパートの育成をめざしている。

■北九州市と日本貿易推進機構（JETRO）との連携協定締結

北九州市は「北九州市新成長戦略」の中で、「北九州市の強みを活かし、アジアなどのグローバル需要を取り組む海外ビジネス拠点の形成」を一つの柱に掲げ、産業経済局、環境局、上下水道局が連携しながら国際ビジネス事業を進めている。そこで海外事業を一層推進するため、2013（平成25）年7月11日、世界55か国70か所以上の海外事務所ネットワークと海外展開における知見・ノウハウを有する独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）とより強固な連携関係を構築する包括的な覚書（MOU）を締結した。JETROの政令市との連携協定は初となった。

（3）国際的な知名度の向上

■OECD「グリーン成長都市」への選定

経済協力開発機構（OECD）が取り組む「グリーンシティ・プログラム」は、モデルとなる都市のグリーン成長に関する政策について分析・評価を行い、その成果を全世界に情報発信するものである。

2011（平成23）年6月に、本市はこのグリーン成長都市の一つとして、パリ、シカゴ、ストックホルムとともに、アジアで初めて選定された。2013（平成25）年5月には、本市の取り組みなどの報告書がOECDより発行され、日本国内はもとより世界に広く情報発信されることとなった。

■官営八幡製鐵所関連施設の世界文化遺産登録

幕末から明治時代にかけて、日本の近代化に貢献した産業遺産群「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、2015（平成27）年7月、第39回国連教育科学文化機関（UNESCO ユネスコ）世界遺産委員会において、世界文化遺産に登録決定され、本市の旧官営八幡製鐵所関連施設もその一部として登録された。

■戸畠祇園大山笠行事のユネスコ無形文化遺産登録をめざす

200年を越える歴史を持つ戸畠の伝統行事で、市内の祭りの中で唯一国の重要無形民俗文化財に指定されている「戸畠祇園大山笠行事」が、2015（平成27）年3月に、文化庁から「山・鉾・屋台行事」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産への登録申請が行われた。2016（平成28）年11月にユネスコ政府間委員会において、登録に向けて審議される予定である。

（4）訪日外国人旅行者の誘致推進

■クルーズ船の誘致

近年アジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、クルーズ船により日本に入国する外国人旅客数が急速に増加傾向であり、九州へのクルーズ船の寄港が大幅に増大している。クルーズ船が寄航すると一度に多くの観光客が訪れ、地域での消費者需要が喚起されることから、本市においても門司の西海岸をクルーズ船の岸壁として位置づけ、誘致活動を展開している。

■MICE⁸誘致の取り組み

本市では、西日本総合展示場や北九州国際会議場などのコンベンション施設が整備されており、これまで多くの国際会議や国際見本市などが開催してきた。

2014（平成26）年度からは、観光振興の基本戦略の一つとしてMICE戦略を掲げ、市役所内に「北九州市MICE誘致推進本部」を設置し、市役所全体で、より一層の集客促進や地域経済活性化を図っている。また、2015（平成27）年6月に、観光庁から「グローバルMICE強化都市」に選定され、国際的なMICEの誘致競争力の強化を図っている。

⁸ MICE : Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語。一度に大人数が動くだけでなく、一般的な観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が増えている。

II 世界に貢献し、本市の国際競争力を強化する国際協力の推進

環境や上下水道の分野を中心として、アジアへの環境技術協力や都市インフラ基盤の輸出を積極的に推進し、アジア諸都市の問題解決に貢献するとともに、地域企業のビジネスへつなぐことで、地域経済の活性化も図った。これらの取り組みによりアジアにおける「北九州市=環境」のブランドが浸透しつつある。

【主な成果】

■中国大気環境改善のための都市間連携実施

中国においてPM2.5⁹をはじめとする大気汚染が深刻化するなか、2013（平成25）年5月、本市で「第15回日中韓三カ国環境大臣会合」が開催されたことを契機として、本市は、中国の上海市、武漢市、唐山市、天津市、邯鄲市への大気環境改善の都市間連携に取り組んでいる。

2014（平成26）年には、連携事業を効果的・総合的に推進するため産業界、研究機関、市民団体および行政が参加し「北九州市日中大気環境改善推進会議」を設置した。

■ASEAN諸国の都市との新たなネットワーク形成

環境・上下水道分野を中心に、国際協力機構（JICA）などと連携して、インドネシア、カンボジアなど東南アジア諸国の都市を中心に国際協力を推進した。

このような国際協力により相手都市のニーズを把握するとともに、相手方政府との連携を強化することができ、本市の企業のビジネス展開の基盤づくりにも寄与している。

カンボジアにおける水道技術協力は「プノンペンの奇跡」として国際的にも高く評価され、2015（平成27）年7月には、同国フン・セン首相の来北に繋がった。

■北九州市と国際協力機構（JICA）との連携協定締結

北九州市と国際協力機構（JICA）は、特に1989（平成元）年10月にJICA九州国際センター（JICA九州）が開設されて以降、緊密な連携関係を維持している。

⁹ PM2.5:微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5 \mu m$ ($1 \mu m = 1mm$ の千分の1) 以下の非常に小さな粒子のこと。粒子の大きさが非常に小さい(髪の毛の太さの30分の1)ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されている。

2013（平成25）年2月には、本市とJICAの連携協定を締結し、双方がこれまで取り組んできた連携協力をさらに充実させることによって、開発途上国の発展への貢献と同時に、環境技術を中心に北九州市の国際競争力の強化・地元企業のビジネス展開につなげることをめざしている。

III アジアにおける多文化共生先進都市をめざしたまちづくり

多様な国籍をもつ外国人市民が増加していることから、（公財）北九州国際交流協会¹⁰と連携して、多言語による相談業務、日本語教室の開設、行政通訳の実施、医療通訳制度の新設など外国人市民に対するコミュニケーション支援や生活支援体制を強化するとともに、外国人市民の市政への意見を聴取するため「北九州市外国人市民懇話会」を設置した。

〔主な成果〕

■ （公財）北九州国際交流協会と連携した外国人市民の生活支援強化

・相談体制の拠点整備

（公財）北九州国際交流協会の「外国人インフォメーションセンター」¹¹を外国人市民人口が多く、地元区役所に直結した八幡西区コムシティと小倉北区役所内の両拠点に設置し、日・英・中・韓の4か国語による相談体制を整え、サービスの向上を図った。

・日本語教室の開設と運営の支援

同協会では、子育て中の外国人市民、外国人児童・生徒、その外国人保護者などの情報弱者を対象とした直営の日本語教室を開催している。また、2011・2012（平成23・24）年度には地域日本語教室の新規立上げ支援、2013（平成25）年度には市内の日本語ボランティア教室を核とした共生の地域づくり事業を行った。さらに、スキルアップのための研修会開催や、学習者の日本語発表の機会提供など、市民ボランティアによる外国人の日本語学習および生活支援活動を積極的にサポートしている。

¹⁰ （公財）北九州国際交流協会：幅広い市民による国際交流を促進するために設立された団体。現在では、外国人市民の支援など多文化共生事業を主な活動内容としており、行政と民間をつなぐ中間支援組織として、本市の多文化共生施策推進の一翼を担っている。

¹¹ 外国人インフォメーションセンター：日常生活において外国人や、外国人に関する日本人からの相談に対して、必要な情報を提供し、的確な機関・団体へつなぐことによって問題解決の協力をを行う相談窓口。相談員は、一定の研修を終えた海外出身の市民。

・コミュニティ通訳の派遣

(1) 行政通訳制度の充実

2009（平成21）年度に開始した行政通訳派遣事業は、行政手続き時の支援だけでなく、保健師の妊産婦・新生児訪問や学校における保護者面談などにも対応するとともに、英語・中国語・韓国語以外の希少言語の通訳者の育成・登録にも力を入れるなど、外国人のニーズに合うよう充実を図っている。

(2) 医療通訳制度開始

本市では、先駆的な取り組みとして市内医療機関と連携した医療通訳制度を新設した。2011（平成23）年度に外国人市民の医療環境に関する実態調査を行い、北九州市、（公財）北九州国際交流協会、医療機関、民間団体などを構成団体とする協議会を設立した。この協議会を主体として、医療通訳者の養成および派遣事業運営を実施して医療通訳システムを構築し、現在、北九州国際交流協会で、英語・中国語・韓国語の医療通訳を医療機関の要請により派遣する事業を継続実施している。

■災害時の外国人市民の安全・安心をまもる施策の推進

東日本大震災後の2012（平成24）年度、全面的に改訂された北九州市地域防災計画で外国人を要配慮者と位置づけ、「外国人への支援体制の整備」の項目を設けた。多言語による「北九州市外国人のための防災ハンドブック～災害に備えて知っておくべきこと～」を作成するとともに、外国人市民向けの防災講習会を実施している。

さらに、災害緊急時に使われる特有の表現（避難指示、警報など）を視覚で覚えられるようデザインを工夫した「外国人向け防災啓発手ぬぐい」や「防災啓発シール」などの防災啓発グッズも作成し、外国人市民に対する防災支援強化に努めている。

■「北九州市外国人市民懇話会」の設置

本市在住の外国人市民が抱える生活上の諸問題を把握するとともに、本市が取り組むべき多文化共生施策の課題などについて定期的に意見を求め、市政の運営に役立てるため、2011（平成23）年11月に外国人市民構成員と座長からなる「北九州市外国人市民懇話会」を設置した。

公募により選出された外国人市民（任期2年間）により構成され、年2回程度教育、福祉、啓発、広報などのテーマを決めて開催している。

■ 「北九州市留学生支援ネットワーク」の設置

外国人留学生が海外との架け橋となる「国際ブリッジ人材」として活躍が期待される中、本市において支援する関係機関が情報共有・意見交換等を行う「プラットホーム」の場を設け、留学生の受入れから就職支援までの一貫したサポートを推進していくことを目的に、2015（平成27）年2月に「北九州市留学生支援ネットワーク」を設置した。

大学、経済、行政等32の関係団体により構成され、本ネットワークを通じて事業の充実、連携、発展等を図り、地域の国際競争力の向上をめざしている。

■ （公財）北九州国際交流協会の八幡西区コムシティへの移転

（公財）北九州国際交流協会は、2013（平成25）年度に八幡西区コムシティ内へ移転した。コムシティが位置する市西部地区は、学術研究都市の留学生をはじめ外国人市民が増加している地域であり、JR黒崎駅への近接性など、移転により交通の利便性が高まるとともに、青少年から高齢者、障害者や外国人市民に至るまで、あらゆる人が集うことができる「北九州ひとみらいプレイス」の構成団体の一員として、他団体との連携を深めながら事業を進めている。

1 日本・北九州市をとりまく環境

■日本の人口減少と国内市場の縮小

日本の人口は、2008（平成20）年をピークとして減少に転じ、2030年には1億1,662万人、2048年には1億人を割り込み2050年には9,700万人程度まで減少すると推計されている。¹

人口の減少に加え、高齢化率（65歳以上の人口割合）は2010（平成22）年に22.8%、2030年には31.6%に達し、生産年齢人口（15～64歳）はピーク時1992（平成4）年の69.8%から、2010（平成22）年には63.8%に減少し、2030年には58.1%まで減少すると推計されている。人口減少²は、労働の担い手の減少や消費市場の縮小を生み出し、特に地方の社会経済に深刻な影響を与える。

北九州市は、高齢化が全国よりも速いスピードで進み、2010（平成22）年に25.1%、2015（平成27）年3月31日現在では28.2%となり、政令指定都市の中で最も高く、推計では2030年には34.4%になることが予想されている。生産年齢人口の比率は2010（平成22）年61.8%から2030年には55.3%まで減少することが推計されており³、本市にとって人口減少と国内市場縮小への対応はより喫緊の課題となっている。

このような中で、2015年（平成27）12月には、「高齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに、「国家戦略特区諮問会議」において、本市が「国家戦略特区」に指定されることになった。

■地方創生への取り組み強化

日本政府は、日本再興戦略のもとで、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、各地方がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することができるよう、2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行した。

¹ 国立社会保障・人口研究所「日本の将来推計人口」

² 内閣府「平成27年版高齢社会白書」、総務省統計局：「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「生産年齢人口比率と従属人口比率の推移」

³ 総務省国勢調査、「北九州市の少子高齢化の現状」、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

同法において、各地方公共団体はそれぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めなければならないこととされており、本市においても 2015（平成 27）年 10 月に「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

同戦略においては、「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の「成功モデル都市」をめざす」ことを基本方針として、アジアを視野に入れたビジネスチャンスの創出やビジネス展開、人材育成や、外国人観光客の誘致などの施策を推進することとしている。本市の地方創生を推し進めるためにも、国際政策は一層重要性を増している。

■ アジア新興国の経済発展とビジネス機会の拡大

アジア域内において、多くの国・地域で経済成長率が 2009 年の世界金融危機前の水準に達していないものの、世界の GDP における中国、インドを含むアジア新興国の割合は 2000（平成 12）年の 7.1% から 2014（平成 26）年には 19.7% に達している。さらに今後も高い経済成長を維持し、2020（平成 32）年には世界 GDP に占める割合は 25% にまで達することが予測されている⁴。

アジア新興国・地域は「世界の工場」としての立ち位置だけでなく、中国を中心に「世界の消費市場」としての存在感も高まっている。今後も所得水準の上昇が続くことが見込まれ、それに伴い中間層⁵が増加することや工業化の進展によって内需の拡大が期待される。特に、日本企業にとっては、環境、健康・医療・介護、食などさまざまな分野でビジネスチャンスが拡大することが期待される。

北九州市は、これまで中国や韓国と積極的に交流してきたが、これらの国に加えて、近年は ASEAN 諸国との交流を強化している。

市内企業も、製造拠点や市場としての ASEAN 諸国に関心を高めていることから、本市と ASEAN 諸国の中政府や地方政府が連携することにより交流基盤をつくり、市内企業のビジネスチャンスにつなぐことが重要である。

⁴ (公財)アジア成長研究所「今後 5 年間のアジア経済の見通しと北九州経済に与える影響報告書」(平成 27 年 8 月)

⁵ 世帯可処分所得 5,000 ドル以上 35,000 ドル未満

■ アジア新興国・地域におけるインフラビジネス

アジアの新興国・地域では、工業化の進展とともに多くの国で都市人口が増加しており、アジア地域の都市人口の割合は2014（平成26）年48%から、2050年には64%に増加することが予測されている⁶。

一方で都市への急激な人口集中に伴い、道路、給排水、廃棄物処理施設などの都市インフラの整備が追いつかず、急速な工業化によって大気汚染、水質・土壤の悪化などの環境問題などが健在化し、地球規模での取り組みが必要となっている。

このような都市の課題を解決するためには、個別の技術ではなく都市インフラをパッケージとして輸出することが有効である。都市インフラのうち、上下水道、廃棄物処理などは、日本の場合は地方自治体が運営のノウハウを持っており、ビジネスの受注には、自治体と企業が連携することが必要である⁷。

本市は、深刻な公害を官民連携で克服してきた経験とノウハウをもっており、国際協力によって培ってきた海外の都市とのネットワークを活用しながら、アジア諸都市の問題を解決する都市インフラ輸出の取り組みを開始しており、引き続き強化していくことが重要である。

■ 国際的なビジネス環境の変化

2008（平成20）年9月世界経済危機（いわゆる「リーマンショック」）や、2009（平成21）年10月ギリシャの財政の粉飾が発覚したことに端を発した欧州債務危機、原油価格の下落など、国際経済は不透明な状況が続いている。

さらに、2015（平成27）年10月には、日本を含む12か国により、関税撤廃・引き下げや参加国の投資・企業進出などを行いやすくする枠組みである、「環太平洋経済連携協定」（TPP）の大筋合意がなされたため、今後は本市の製造業や農林水産業への影響についても注視していく必要がある。

国際的なビジネス環境が急速に変化する中で、新興国などの追い上げに対して、多くの先進国ではより付加価値が高く知識集約的な産業への転換に取り組んでいる。近年ドイツ、アメリカなど世界において、あらゆる分野でのビジネスモデルに大きな変革をも

⁶ 国連 World Population Prospects 2014

⁷ インフラ主要分野の市場規模例：廃棄物処理施設（アジア内7か国）2009年約2兆円→2020年約3.5兆円

たらす可能性がある「IOT（アイ・オー・ティー）⁸」（モノのインターネット）を活用した次世代ものづくりシステム（インダストリー4.0⁹やインダストリアル・インターネット¹⁰）の取り組みが始まっている。日本でも政府や産業界で検討が進められている。

本市の企業も、経済のグローバル化と、人口減少による将来的な国内市場の縮小が予測される中で、持続的な発展のためには国際的な視野での企業活動が不可欠となっている。本市ではものづくり基盤の集積や循環型社会づくりのイニシアティブを取ってきた強みを生かして、環境や新産業分野の振興を加速するとともに、アジアとの長年にわたるネットワークを生かし、人材育成の拠点化や交流物流の拠点化を推進していく、国際的にも存在感のある特色ある産業都市をめざす必要がある。

■訪日外国人旅行者の急増と受け入れ基盤整備の必要性増大

アジア各国の富裕層や中間層を中心として「健康」「食の安全」「ファッショントリアル」などに対する意識が高まり、漫画やアニメの世界的な人気、さらに2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録などにより、日本や日本ブランドへの関心が高まっている。

日本政府は、2010（平成22）年6月から「クールジャパン政策」を推進し、日本の魅力の効果的な情報発信や海外販路の拡大、クールジャパン資源を活用した観光振興などにより、日本ブームを創出し、日本企業の活躍・雇用創出につなぐ取り組みに乗り出した。

特に近年、近隣諸国の所得の増加とともに、訪日ビザの緩和、消費税免税制度の拡充、訪日プロモーションの強化に加え、円安の追い風もあり、訪日外国人旅行者は急激に増加しており、2010（平成22）年860万人から、2014（平成26）年には1,300万人を超えた¹¹。政府は日本再興戦略の中で2030年には3,000万人の旅行者を受け入れることを目指している。

⁸ IoT: Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互通信により、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

⁹ インダストリー4.0: 「第4次産業革命」ドイツ政府が主導し、産官学共同で進めている国家プロジェクト。コンセプトは「スマートファクトリー」。ネットワークであらゆる情報にリアルタイムにアクセスし、情報に応じて自由に生産方式や生産するモノなどを組み替えて、最適な生産を行うもの。

¹⁰ インダストリアル・インターネット: 産業機器とビッグデータと人々を結びつけるオープンでグローバルなネットワーク。米国ゼネラル・エレクトリック社（GE）が中心となって推進している取り組みで、様々な製品から稼働データなどを収集してビッグデータを分析し、運用・保守や次の製品開発に生かすもの。

¹¹ 日本国政府観光局（JNTO）「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移」

このような中で、毎年、世界の旅行・観光競争力のランキングを発表している世界経済フォーラムによると、日本の旅行・観光競争力は2011（平成23）年世界22位から、2015（平成27）年には9位にランクアップしている。一方で、訪日外国人旅行者の急増により、宿泊施設や通訳ガイドの不足などの受け入れ環境などの課題も顕在化している。

本市への外国人旅行者は、2010（平成22）年11万人から、2014（平成26）年に16.8万人へ増加したが¹²、全国、九州地域における外国人旅行者の急増に比較すると、増加幅が小さい。

本市は、東アジアを中心にメディアを使った効果的なプロモーション、クルーズ船や北九州空港を活用したチャーター便の誘致などに取り組み、2015（平成27）年6月には観光庁の「グローバルMICE強化都市」にも選定された。全国的に海外からの観光客が増加しているこの機を逃さぬように、今後観光都市としての都市イメージの構築と情報発信、市内の多言語による案内などの受け皿整備を強化していく必要がある。特に海外からの観光客などは出発前後の旅行情報をインターネットの検索サイトや個人のブログから取得することが多く、Wi-Fiなどのインターネット環境の整備が必要となっている。

■多様な国籍を持つ定住外国人の増加

日本には、2014（平成26）年末時点で、2,204千人の外国人が定住している。国籍別では、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ベトナムの順に多くなっており、特に近年は、ベトナムとネパール国籍の定住者の増加が顕著である¹³。

本市においては、2015（平成27）年3月末現在で、11,040人の外国人市民が在住し、総人口の約1.1%となっている。本市の外国人市民人口総数はこの50年以上、ほぼ一定で推移しているが、内訳は大きく変化しており、1980年代までは9割以上を占めていた特別永住者が激減し、現在ではニューカマーが5割以上となっている。国籍別では韓国・朝鮮5,683人（51.5%）、中国3,031人（27.5%）続いてベトナム、フィリピン、ネパールの順に多くなっており、全国の傾向と同様に近年ベトナムとネパール国籍の市民の増加が著しく、国籍が多様化してきている¹⁴。

¹² 平成26年次 北九州市観光動態調査

¹³ 法務省 国籍・地域別在留外国人数の推移

¹⁴ 北九州市 国籍・地域別外国人市民数

第3章 日本・北九州市をとりまく環境と本市の今後の方針

さらに国においては、労働力不足に対応した技能実習制度の拡充や新しい在留資格の創設などが検討されており、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても外国人材の受け入れ増加につながる施策を掲げているため、今後も外国人市民が増加することが予想される。

地域に多様な文化背景や言語をもつ市民が増加する中で、多様性が創造力につながり魅力あるまちとなるためには、安全・安心なまちづくりと、多言語での情報提供や、コミュニケーション支援、日本語の学習機会の提供などの生活支援の強化により、外国人市民を含むあらゆる市民が地域の担い手となって活躍できる環境を整備していくことが一層重要となる。

2 今後5年間の方針

方向性I ASEAN諸国などアジアの成長力を活用し、本市の技術の海外展開や訪日外国人の本市来訪を促進

本市は、地理的に近い中国や韓国に加えて、近年特にベトナム、インドネシア、タイなどASEAN諸国との関係を強化している。

ものづくり基盤の集積や循環型社会づくりのイニシアチブをとってきた本市の強みを生かして、これらの地域と今後もパートナーシップをより強め、ニーズが高い都市インフラ輸出の取り組みを推進していく必要がある。

さらに、国際競争が厳しさを増す中で、地域企業が海外との競争に負けない産業基盤づくりを推進するとともに、ロボット・自動車産業などリーディング産業や風力発電や水素などエネルギー産業など、本市の特徴ある産業の一層の振興を図る必要がある。

訪日外国人旅行者の急増により注目を集めている観光産業は、地域への大きな経済波及効果が期待できるため、本市ならではの地域資源を活用し、海外プロモーション活動、チャーター便やクルーズ船の誘致、無線LAN整備などの外国人の受け入れ環境の整備、観光情報発信力の強化、国際会議などMICE誘致・開催の推進などにより、積極的に外国人旅行者の誘致を図る必要がある。

方向性II 環境分野の経験と知名度を生かしアジアの環境人材育成拠点形成

本市は、市内に立地する国際協力機構九州国際センター（JICA九州）や（公財）北九州国際技術協力協会（KITA）¹⁵と連携しながら、環境や上下水道などの分野を中心として、長年アジア諸都市との国際協力に取り組んでおり、これまでに世界25か国に専門家として180人以上を派遣し、本市に151か国・地域から7,839人の研修生を受け入れている。

¹⁵ （公財）北九州国際技術協力協会（KITA）：本市がこれまでに培った技術や経験を途上国に移転することを目的とする組織。本市の環境国際協力の実践機関として、国際研修、専門家派遣、コンサルティング、調査研究、国際親善交流など、多彩な活動を実施している。

本市は、アジア諸都市の課題を解決するための都市インフラ輸出に取り組んでいるが、輸出したインフラシステムが十分に機能するためには、管理運営する人材が必要であり、人材育成とセットで進めていく必要がある。

そのため、アジアから人材を呼び込み、環境や上下水道技術の研修を行い、母国にフィードバックすることにより、更なる国際貢献とインフラビジネス推進を図るために、人材育成受け入れの整備を行う。

方向性Ⅲ 外国人市民も多文化共生社会の担い手として活躍できる魅力あるまちづくり

本市は、国際協力を通じた海外とのネットワークを活用して、国際ビジネスを中心とした経済産業振興をはかり、それにより増加する多様な外国人訪問者や外国人市民の受け皿として多文化共生施策を推進し、さらにまた多文化共生政策自体が地域経済の活性化につながる好循環を生み出すことをめざしている。

本市の外国人市民人口の総数は今のところ大きな変化はないものの、国籍の内訳は多様化しており、近年ベトナムやネパールなど「非漢字圏」の出身者や、英語で授業を受ける大学院レベルの留学生など、日本語によるコミュニケーションが不得手な外国人市民が増えている。

言語や文化が多様化する中で、安全・安心な生活環境を提供するとともに、日本語によるコミュニケーション能力の向上や日本文化理解を通じてスムーズな社会参加を促すことにより、外国人市民自身も地域の担い手となって活躍できるような基盤を整備することで、多様性がまちの創造力となり、外国人も含む人材をひきつける魅力あるまちづくりをめざす。

1 今後の国際政策の目標

アジアにおける北九州ブランド「グリーン成長都市」を確立し、
アジアから人・物・投資・情報が集まる都市
～地方創生の成功モデル都市へ～

アジアを中心として新興国が台頭し、国際社会におけるパワーバランスが大きく変化し、同時に、グローバル化や技術革新が急速に変化する中で、人・物・投資・情報の流動性が高まっている。

本市は、国際協力で培った東アジアやASEAN諸国の都市とのネットワークをもとに、市内企業の国際ビジネスの支援や、都市インフラ輸出にも積極的に取り組んでいる。

今後も、充実したものづくり基盤や地域が持つ技術、公害克服の経験・ノウハウなどの強みを生かして、アジアがもつ成長エネルギーを取り込み、それらを本市の発展の原動力として前進していく必要がある。

これらの取り組みを2015（平成27）年10月に策定された「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げられている、スマートシティ創造によるアジア規模の都市展開、外国人が住みたくなる環境の整備、外国人観光客倍増などの国際関連施策と連動させることにより、北九州ブランドを確立して、多くの人・物・投資・情報が集まる地方創生の成功モデル都市となることをめざす。

2 目標達成のための基本方針

本市の国際政策の目標を達成するため、次の3つの基本方針に基づき施策を推進する。

基本方針Ⅰ 「地域の活力を生み出す国際競争力の強化」

基本方針Ⅱ 「アジアの発展に貢献する国際協力の推進」

基本方針Ⅲ 「多様性が力となる多文化共生の推進」

基本方針Ⅰ 「地域の活力を生み出す国際競争力の強化」

アジアがもつ成長エネルギーを取り込み、本市の強みを活かして、人・物・投資・情報が集まる都市となるために、アジア諸都市とのネットワークをさらに強化とともに、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）などグローバル化がさらに進展する中で地域企業の持続的な発展のための支援、特徴ある産業の強化や既存技術の高度化、物流基盤の整備、人材育成などに取り組んでいく。

また、近年急増している訪日外国人旅行者を本市に誘致するため、受け入れ環境の整備を推進する。

- ① アジアを中心とした都市間連携・交流の強化
- ② 国際競争力のある産業の振興
- ③ 海外からの観光客をひきつけるまちづくり
- ④ 交通・物流基盤の強化
- ⑤ アジアをリードする頭脳拠点の形成

〔今後5年間の具体的施策例〕

- ・東アジア経済交流推進機構の推進
- ・地域企業の国際ビジネス支援の充実
- ・留学生などの海外高度人材の活用に向けた支援
- ・アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの促進
- ・国際ビジネス推進拠点の形成
- ・海外における映画・テレビ番組の誘致の実施などによる都市イメージの向上
- ・海外からの観光客向け情報インフラの整備
- ・北九州空港の需要の喚起 港湾施設の利用促進

など

基本方針Ⅱ 「アジアの発展に貢献する国際協力の推進」

アジア諸都市が直面する環境やインフラ整備などの課題を解決するために、省庁やJICAなどの政府機関などと連携し、現地での技術協力とともに、本市においてアジアの環境技術やノウハウなどの人材育成を推進する。

これらの取り組みにより、相手国のニーズに応じた市内企業の国際ビジネス展開の基盤となることをめざすとともに、本市のブランド力の向上をはかる。

- ① アジアとの絆を深める国際協力の推進
- ② アジアの環境関連人材育成拠点の形成

〔今後5年間の具体的施策例〕

- ・低炭素化技術に関する専門家の育成
- ・環境・上下水道分野における国際協力の推進
- ・資源循環型社会の形成を支える高度人材の育成
- ・都市インフラ輸出促進のための受け入れ体制、人材育成の整備
- ・水ビジネスの国際戦略拠点を活用したアジア人材の受け入れ

など

基本方針Ⅲ「多様性が力となる多文化共生の推進」

本市は、国際協力を通じた海外とのネットワークを活用して国際ビジネスを中心とした経済産業振興をはかり、それにより増加する多様な外国人訪問者や外国人市民の受け皿として多文化共生施策を推進し、さらにまた多文化共生政策による多様性が地域経済の活性化につながる好循環を生み出すことをめざしており、多文化共生施策を市の成長を支える重要な基盤として位置づけている。

多様な文化や言語を背景とした外国人市民をひきつけ、安全で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるとともに、外国人市民が地域の担い手となって活躍できるような施策を推進する。

- ① 外国人市民に魅力ある生活環境の充実
- ② 外国人市民が安全・安心に暮らせるまちづくり
- ③ 地域を支える担い手としての外国人市民の社会参加促進
- ④ 日本人・外国人市民の相互理解の促進
- ⑤ 官民協働・連携により活力を生み出す推進体制の構築

〔今後5年間の具体的施策例〕

- ・日常的な課題の解決に向けた相談対応の充実
- ・日本語および日本社会を学習する機会の提供
- ・外国人児童生徒の受け入れ体制・学習支援体制の充実
- ・留学生支援体制の充実
- ・外国人市民のための安全安心・医療・保健・福祉に関する支援の充実
- ・外国人コミュニティなどの自助組織の育成および外国人同士の繋がりを育む
支援 など

3 国際政策推進体制

国際政策は、様々な施策に関連する視点であり、市民ボランティア、市民団体、企業、経済団体、大学、国際関係機関、外国人市民コミュニティなど、多様な団体が連携して取り組む必要がある。

(1) 国際戦略会議（庁内組織）

現在、庁内における横断的連携の仕組みとして、関係各課をメンバーとした「北九州市国際戦略会議」を組織している。同会議は「経済産業振興グループ」「国際協力グループ」「多文化共生グループ」で構成され、案件の内容に応じて、柔軟かつ効率的に本市の国際政策の企画調整を行うものである。

【国際戦略会議の組織図（2016（平成28）年1月現在）】

経済産業振興グループ

海外からの企業・人材・観光客の誘致、投資促進、海外ビジネス支援などの経済産業振興の推進に向けた、連絡調整や企画立案などを所管する。

国際協力グループ

海外における本市の認知度とブランド力を高め、さらには本市の国際競争力の強化や地域の活性化・人材育成につながっていく国際協力の推進に向けた、連絡調整や企画立案などを所管する。

多文化共生グループ

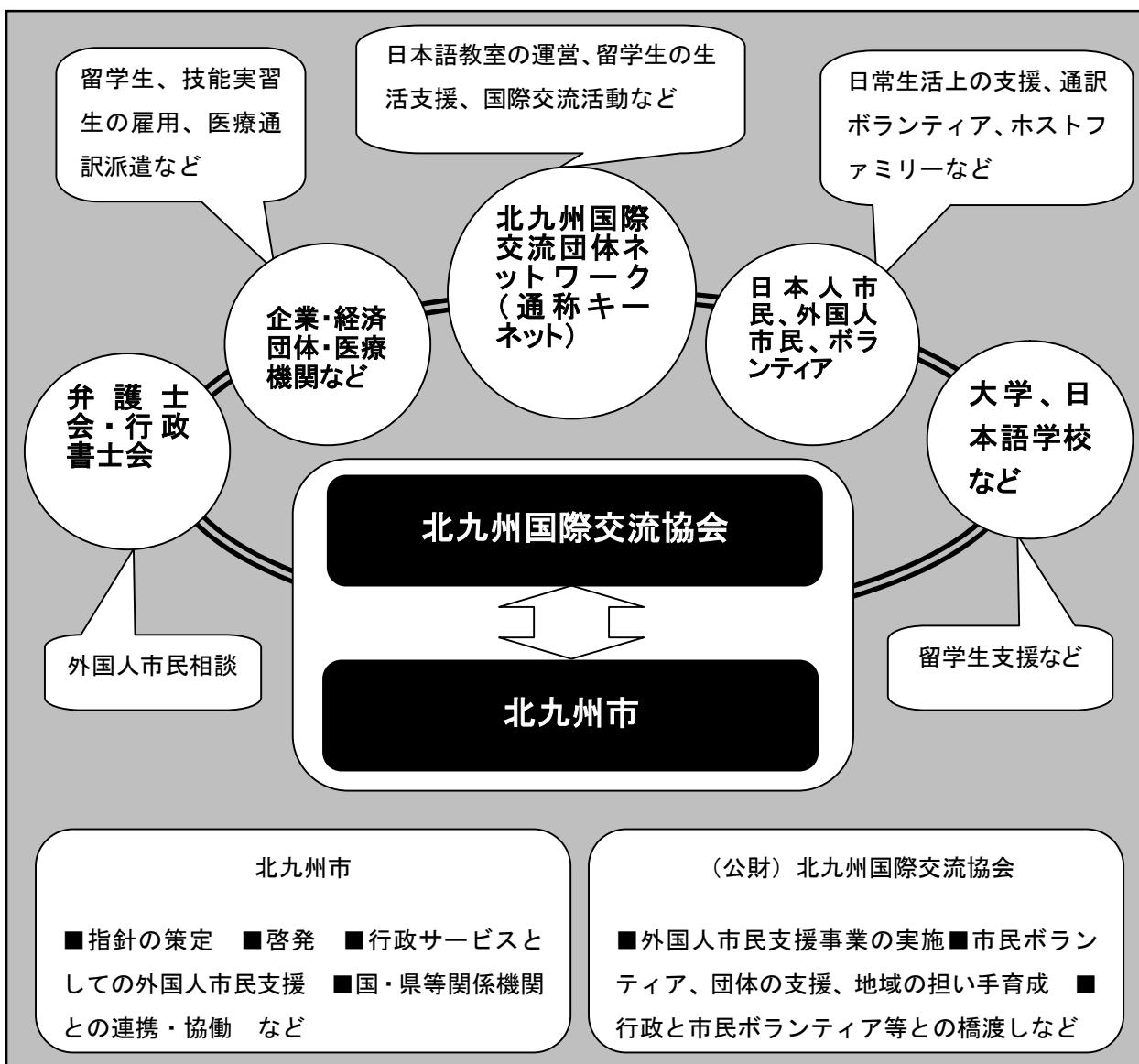
外国人市民が安心して暮らすことができるまちづくりの推進に向けた、連絡調整や企画立案などを所管する。

(2) 多文化共生推進体制

多文化共生施策を推進していく上では、行政をはじめ、市民、NPO、企業、大学などがサービス提供の主体となり、連携・協働していくことが必要で、これらの様々なサービス提供主体が、効果的・効率的に活動していくためには、ニーズに柔軟に対応しながら各主体の取り組みの調整を図るコーディネーター役が不可欠である。

今後海外との人の交流が活発化する中でコーディネーター機能の重要性が一層高まるため、（公財）北九州国際交流協会を、コーディネーター組織として、行政と連携しながら、NPO やボランティアとの連携・協働のもと民間活力を最大限引き出し、外国人市民の生活支援や市民啓発などの活動に取り組む体制を整備することが必要である。

【多文化共生施策の推進体制のイメージ図】



第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

【北九州市国際政策推進大綱 2016 具体的施策一覧】

基本方針 I 地域の活力を生み出す国際競争力の強化

施策の方向性 1 アジアを中心とした都市間連携・交流の強化

主要施策（1）国際都市間ネットワークの拡充

主要施策（2）学術、文化・スポーツ交流の充実

施策の方向性 2 国際競争力のある産業の振興

主要施策（1）グローバル需要を取り込む地域企業の国際ビジネス展開の促進

主要施策（2）アジアとのネットワークを活かした都市インフラ輸出の促進

主要施策（3）地域発のイノベーションによる産業の振興

主要施策（4）地域の国際競争力を高める基盤強化

施策の方向性 3 海外からの観光客をひきつけるまちづくり

主要施策（1）北九州市ならではの地域資源の活用

主要施策（2）海外プロモーションの展開

主要施策（3）海外からの来訪者増加に向けた機会の創出

主要施策（4）情報インフラや案内機能の強化などによる受け入れ体制の整備

施策の方向性 4 交通・物流基盤の強化

主要施策（1）北九州空港の機能拡充

主要施策（2）港湾の国際競争力の強化

施策の方向性 5 アジアをリードする頭脳拠点の形成

主要施策（1）国際水準の知的基盤の強化

主要施策（2）地域活性化のための人材育成の強化

基本方針 II アジアの発展に貢献する国際協力の推進

施策の方向性 1 アジアとの絆を深める国際協力の推進

主要施策（1）環境国際協力の推進

主要施策（2）社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進

施策の方向性 2 アジアの環境関連人材育成拠点の形成

基本方針 III 多様性が力となる多文化共生の推進

施策の方向性 1 外国人市民に魅力ある生活環境の充実

主要施策（1）本市での生活に適応するための支援の充実

主要施策（2）外国人児童生徒の教育に関する支援

主要施策（3）留学生が能力を発揮して活躍できる環境づくり

施策の方向性 2 外国人市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

主要施策（1）多言語などによる効果的な情報提供の推進

主要施策（2）生活の中での不安解消

施策の方向性 3 地域を支える担い手としての外国人市民の社会参加促進

主要施策（1）外国人市民の地域社会への参加の促進

主要施策（2）多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援

施策の方向性 4 日本人・外国人市民の相互理解促進

主要施策（1）多文化共生の意識啓発

主要施策（2）外国人市民の文化・母語への尊重の促進

施策の方向性 5 官民の協働・連携により活力を生み出す推進体制の構築

主要施策（1）多文化共生社会の実現に向けた体制づくり

主要施策（2）外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくり

基本方針 I 地域の活力を生み出す国際競争力の強化

《施策の方向性 1》アジアを中心とした都市間連携・交流の強化

【課題】本市は、姉妹・友好都市をはじめ、インドネシア・スラバヤ市との環境姉妹都市や東アジア経済交流推進機構のように、環境や経済などの特定分野に特化して、都市と都市での交流、あるいは多都市間での交流など、さまざまな形態で海外の都市と連携を深めている。

今後も、環境ビジネスや経済交流などへの進展が期待できる都市間連携について検討し、迅速かつ効果的な方法で交流を進めていく必要がある。

主要施策（1）国際都市間ネットワークの拡充	
①東アジア経済交流推進機構の推進	日中韓 11 都市（北九州市、下関市、福岡市、熊本市、大連市、青島市、天津市、烟台市、仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市）による「東アジア経済交流推進機構」は市長・商工会議所会頭が集う総会を開催し、相互連携を強化するとともに、環黄海地域における、国際ビジネス・環境・観光・物流分野での部会活動や共同プロジェクトを通じ、相互の経済交流を活性化させる都市間ネットワークである。今後もこのネットワークを最大限活用しながら、実質的な経済交流をめざしたプラットフォームづくりを推進する。
②姉妹・友好都市や姉妹・友好港などの交流の推進	大連市、仁川広域市、ベトナム・ハイフォン市との交流を今後も継続していくほか、姉妹・友好港やロジスティックス・パートナー港と物流活性化をめざした会議の実施、研修生の相互派遣など今後も交流を推進する。 姉妹都市提携 60 周年を迎える 2019（平成 31）年に向けて、米国タコマ市、ノーフォーク市との交流を継続していく。
③環境国際協力ネットワークによる連携の推進	「北九州イニシアティブネットワーク」の再編による、低炭素社会づくりのアジア地域への技術移転を目的とした「アジア環境都市機構」のもと、生ごみ堆肥化の普及啓発活動など、各国のリーダー都市がアジア諸都市の低炭素都市づくりに寄与する。 また、「東アジア経済交流推進機構」の環境部会による、広域的な環境問題の解決に向けた協力や環境ビジネスを展開する。
④新規交流先の開拓促進	本市の活性化に向けて、経済成長が著しく、高い潜在能力を備えているアセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進めるとともに、本市の特徴を生かした新たな都市間交流・連携の可能性を検討する。その中でも、先行して、カンボジア・プノンペン都との都市間交流を推進していく。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑤福北・関門連携の強化	<p>福岡市とは、アジア各都市との連携・競争ができる都市圏づくりを進めるため、アジア地域との経済・観光分野などを中心とした国際交流など、「福北連携の理念」に基づいた「福北連携」を推進する。</p> <p>また、下関市とは、関門海峡を共有する一つのエリアとしてともに発展し、市民交流や経済活動の連携などの「関門の5連携」を柱として、積極的に「関門連携」を推進する。</p>
⑥在日外国公館や政府機関などの活用	<p>在日外国公館・政府機関や海外にある日本大使館や政府機関の現地事務所などについて、相互の情報交換を行うとともに、イベントの共催のほか、地域の在日外国公館や政府機関と定期的に意見交換を行うことで、連携を強める。</p> <p>また、環境分野などの本市の重要なプロジェクトに関するPRを積極的に展開する。</p>
⑦自治体職員による交流の推進	<p>姉妹友好都市や、（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の海外事務所へ本市職員を派遣するとともに、海外の地方自治体から、国際交流、環境、経済などの分野で働く職員を研修生として本市に受け入れることなどを通じて、自治体間の職員交流を推進する。</p>
主要施策（2） 学術、文化・スポーツ交流の充実	
①学術・文化・スポーツ交流の充実	<p>姉妹友好都市との青少年交流や、「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」をはじめとした国際大会の開催など、多国籍の参加者を対象にした大規模スポーツ大会の運営ノウハウを基に、海外都市との文化・スポーツでの交流を推進する。</p> <p>また、北九州市立大学、（公財）アジア成長研究所（AGI）や（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）により、海外の大学・研究機関、研究者との共同研究・学術交流や、アジア地域の海外女性関連団体などとの交流などを図る。</p>

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性2》国際競争力のある産業の振興

【課題】今後経済のグローバル化がさらに進展し、国際競争が激しくなっている中で、地域企業の持続的な発展のために国際ビジネス展開の支援や、ロボット・自動車・航空産業などのリーディング産業や、風力発電や水素のエネルギー産業など、本市の特徴ある産業の一層の強化を図り、海外との競争に負けない産業基盤づくりを推進する必要がある。

主要施策（1）グローバル需要を取り込む地域企業の国際ビジネス展開の促進	
①次世代資源国際循環・リサイクル拠点の形成	リサイクルの高度化を推進するとともに、国内外で新たな事業展開を図り、環境産業における雇用創出とアジア地域での循環型社会構築を実現する。
②健康サービスビジネスモデルの創出	健康長寿社会を支える新たな健康関連サービス産業の創出をめざす中で、今後介護サービス需要が高まるアジアへ、日本式介護サービスを市内事業者が海外展開するためのビジネスモデルを構築する。
③地域産業特性を活かした新興国市場開拓の促進	本市の「ものづくり」の源泉であり、その技術力が世界的にも高く評価されている、工場設備の装置製造、部品製造などの分野を中心に、アジア地域での市内企業の販路開拓などを支援する。
④販路拡大に向けた企業間交流の推進	経済協力に関する覚書などを活用した海外の有力企業の招聘、ミッション派遣などにより、パートナー企業の発掘を進める。 また、特にアジア地域の海外企業との国際ビジネス交流を指向する企業間の情報共有を図りながら進出ニーズを踏まえ、地域企業と海外企業とのビジネス交流を推進する。
⑤地域企業の国際ビジネス支援の充実	JETRO北九州、（公社）北九州貿易協会、市との協働で運営している北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（KTIセンター）において、国際ビジネス・アドバイザーによる企業の海外展開にかかる相談受付、情報提供としてのセミナー開催、見本市などの出展助成、ミッション派遣および受け入れを行うなど、地域企業の国際ビジネス展開に向けた支援を推進する。
⑥技術力強化に向けた支援の充実	新技術・新製品の開発に必要となる経費の助成や（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS） ¹ の北九州市中小企業支援センターによる専門家派遣などにより、技術高度化に向けた支援を行う。

¹ （公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）：北九州地域（北九州市及びその周辺地域）における产学研官連携による研究開発及び学術研究を推進する等により、産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的とする。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑦テストマーケティング支援の充実	駐大連北九州市経済事務所や駐上海北九州市経済事務所を活用した中国での食品・雑貨のテストマーケティングを行うほか、アジア地域における食品のテストマーケティング事業を継続して実施する。
主要施策（2） アジアとのネットワークを活かした都市インフラ輸出の促進	
①アジア低炭素化センターを中心とした都市インフラビジネスの促進	本市に蓄積された都市環境インフラにかかる技術やノウハウを体系的にまとめた「北九州モデル」を活用しながら、アジア低炭素化センターを中心とした都市インフラビジネスを促進することで、市内企業の活性化を図るとともに、アジア地域の低炭素化に寄与する。
②海外水ビジネス展開の支援の充実	海外水ビジネスの推進に向け設立した「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸として、官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注をめざして事業を展開する。併せてウォータープラザ北九州やビジターセンターなど水ビジネスの国際戦略拠点を活用し、地元企業の技術・製品を国内外に広く情報発信する。
主要施策（3） 地域発のイノベーションによる産業の振興	
①環境・エネルギー技術革新企業の集積の促進	温室効果ガス低減に貢献する技術開発や製品製造に取り組む「環境・エネルギー技術革新企業」の集積・育成を促進し、「多様な港湾インフラ」「広大な産業用地」「アジアに近接するロケーション」という港湾空間を活かし、響灘地区での風力発電関連産業の総合拠点化を推進する。 また、若松区響灘エリアに集積する工場などから発生する未利用エネルギーや同エリアのユーティリティを活用した事業モデルを構築し、誘致活動を行うことで新たな産業拠点を形成し、雇用創出を図る。
②太陽光発電(PV)システムのリサイクル処理手法の確立	低炭素社会の推進によって需要増が見込まれる太陽光発電(PV)システムについて、民間企業、(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)および市との協働によりリサイクル処理手法を確立し、汎用リサイクル処理技術の研究開発を行う。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

③先端パワーデバイス拠点化の推進	「環境エレクトロニクス ² 研究センター」を開設し、低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品などの省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されるパワーエレクトロニクス ³ を中心とした環境エレクトロニクスの研究拠点化を推進する。
④パイプラインによる水素供給の実用化	コスト縮減や課金制度構築などのパイプラインによる水素供給実用化に向けた課題解決のため、北九州水素タウンの既存インフラを活用したさらなる実証を企業と協働で行うことで、水素関連産業の発展・集積、将来的には国内外への事業展開を図る。
⑤北九州スマートコミュニティの推進	これから訪れる水素社会において、さらなる低炭素化をめざした電気、熱、水素などの複合的なエネルギー・コミュニティの構築を見据え、世界最先端として認知された北九州スマートコミュニティの維持・発展を推進する。
⑥情報通信関連産業の創出・育成	成長が期待される情報サービス産業を振興するため、ICT基盤を活用し、産学官民金の連携による支援体制の構築と、地域課題解決型の新サービス創出・国内外への展開をめざす「北九州 e-PORT 構想 2.0」を推進する。
⑦インキュベーション環境の整備	地域経済の活性化に寄与するベンチャー企業の創出・育成を図るため、ベンチャー企業へのインキュベーション ⁴ 施設でのオフィス提供や、ベンチャー企業への支援ネットワーク「北九州ベンチャーアイノベーションクラブ（KVIC）」などの起業支援体制を充実させ、優れたアイデアを持つ起業家予備軍の創業支援に取り組む。
⑧知的基盤やイノベーション基盤拡充のための研究開発機能の強化	先端的な成長産業を創出する知的基盤やイノベーション基盤を拡充し育成を図るため、（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）において、海外大学・研究機関などと学術研究都市進出大学などの連携プロジェクトを支援する。

² 環境エレクトロニクス：パワーエレクトロニクス技術の研究により、省エネルギーの推進、電力の高度利用技術、自然エネルギーの活用などによる低炭素社会の実現に貢献するエレクトロニクス。

³ パワーエレクトロニクス：半導体で電圧や電流、周波数を自在に制御し、直流・交流の変換などで電力損失の低減を図る技術。鉄道や家電など多くの分野で用いられている。

⁴ インキュベーション：新事業創出支援の意。すなわち「新しい営利事業を創りだすための一連のシステムと連携活動」の事で、ハード・ソフトの両面から新事業創出に必要な様々なサポートを行う事をいう。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑨知的財産の創出・保護の支援の充実	市内企業などにおける研究活動や創造的活動の成果を知的財産として創出、保護・活用を図ることを促進するために、北九州知的所有権センターや北九州技術移転機関（北九州TL0）において、特許や実用新案などに関する情報提供や相談対応、大学などの研究成果の技術移転などを推進するほか、知的財産権に関するセミナーの開催や企業への専門家派遣などの支援を推進する。
⑩デザイン力強化による高付加価値製品の創出への支援	地域企業の海外企業との競争力強化および製品の高付加価値化を推進するため、シンポジウムやデザイン開発ワークショップの開催を行い、市内のサービス産業の底上げやデザイン力強化を図る。
⑪产学連携による成長産業振興の推進	(公財) 北九州産業学術推進機構 (FAIS) の自動車技術センター、ロボット技術センターを中心とした産業振興を推進する。また、半導体、カーエレクトロニクス ⁵ 、ロボットなどの成長産業分野の市内主要企業や大学などをメンバーとした「成長産業戦略推進協議会」による産学官連携のもと、成長産業の振興を戦略的に推進する。
主要施策（4） 地域の国際競争力を高める基盤強化	
①成長産業の重点的誘致の推進	本市への企業立地をさらに促進するため、今後の成長が期待でき、地域企業への大きな波及効果が見込める、高付加価値の素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。
②国際ビジネス推進拠点の形成	地域企業や起業家のスタートアップオフィスとなる「北九州国際ビジネスプロモーションオフィス」や、海外の企業が日本でのビジネス展開を図る際のスタートアップオフィスとなる「北九州ビジネスサポートセンター」の提供などを通じ、新たな国際ビジネスへの参入支援や海外企業などの投資を促進する。
③対日投資の促進	海外企業などの対日直接投資を促進するため、本市の投資環境をPRするとともに、海外の企業が日本でのビジネス展開を図る際のスタートアップオフィスとなる「北九州ビジネスサポートセンター」や、外国政府機関などの拠点となる「国際経済情報センター」を整備する。

⁵ カーエレクトロニクス：自動車の各機構部分の操作を電子的に制御する技術。カーナビゲーションシステムや追突防止装置、燃料制御など、様々な電子制御が広がっている。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

④次世代ものづくりに関する影響調査	IoT（モノのインターネット）を活用した、次世代ものづくりシステム（インダストリー4.0（独）、インダストリアル・インターネット（米））が製造業の事業構造を「産業革命」並みに大転換させる可能性があるとされており、本市の産業構造に与える影響などを調査し、今後の施策を検討する。
⑤留学生などの海外高度人材の活用に向けた支援	留学生などを活用した地域企業の国際ビジネス展開や優秀な人材確保を推進するため、各経済団体、自治体、大学、その他関係機関などによって構成される「九州グローバル産業人材協議会」の仕組みを活かし、留学生などと地域企業との交流会やインターンシップの活用による企業の人材活用を支援する。
⑥グローバル化に対応した教育を行うしくみの検討	世界で活躍できる人材の育成や、今後増加が予想される海外高度人材の家族の受け入れ体制の整備の視点から、インターナショナルスクール、国際バカロレア ⁶ 資格の導入など、グローバル化に対応した教育を行うしくみについて検討する。
⑦海外事務所などを活用した経済連携の推進	駐大連北九州市経済事務所や駐上海北九州市経済事務所を活用し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。 また、その他の地域についても、（独）日本貿易振興機構（JETRO）や（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の海外事務所などの活用による経済連携を推進し、海外ビジネス情報の収集を行う。
⑧温室効果ガス削減量定量化（見える化）の促進	アジア地域へ低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの量を定量化（見える化）する手法を構築し、環境モデル都市に掲げた温室効果ガス削減目標の達成を図る。

⁶ 国際バカロレア：国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。1968（昭和43）年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与える、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性3》海外からの観光客をひきつけるまちづくり

【課題】訪日外国人旅行者の急増により注目を集めている観光産業は、地域への大きな経済波及効果が期待できる。「映画」や「漫画」といった外国人に人気の高い本市特有のコンテンツの活用、海外プロモーション活動、チャーター便やクルーズ船の誘致、無線LAN整備などの外国人の受け入れ環境の整備、観光情報発信力の強化、国際会議などMICE誘致・開催の推進などにより、積極的に外国人旅行者の誘致を図る必要がある。

主要施策（1） 北九州市ならではの地域資源の活用	
①ポップカルチャーをツールとしたイベント・情報発信の強化	漫画ミュージアムにおける外国人向け案内整備、海外向けPRを行い、外国人観光客の増加を図る。 さらに小倉駅周辺地区の賑わいを図るために、大規模イベントやギラヴァンツ北九州と連携したイベントなどを実施する。
②小倉城や世界遺産などの本市ならではの観光資源の魅力向上	小倉城、門司港レトロや産業観光、さらには世界遺産など、本市の強みや特色を活かし、日本人観光客のみならず、外国人観光客も楽しむことができる観光資源としての魅力向上を図る。
主要施策（2） 海外プロモーションの展開	
①海外における映画・テレビ番組の誘致の実施などによる都市イメージの向上	アジアにおいて、映画・テレビ番組の誘致活動を行い、本市のPRおよびイメージアップを図るとともに、ロケツーリズムにつなげることを目的に、ターゲット国の調査とプロモーション活動を実施する。
②戦略的・効果的なシティプロモーションの展開	府内各課の連携や、東アジア経済交流推進機構などの枠組みを利用して、海外で開催されるセミナーなどの機会を捉えるなど、戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、観光客や企業の誘致、本市特産品の販売促進などを推進する。 また、環境関連の国際会議などへの出席、発表などを通じて海外の環境先進都市との交流を深めるなど、世界の環境首都をめざす本市のPRを行う。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

主要施策（3） 海外からの来訪者増加に向けた機会の創出

①海外からの観光客数を増やすための取り組み	<p>市内事業者、近隣自治体、海外事務所、東アジア経済交流推進機構・観光部会などと協力し、海外の国際観光展への出展や、エージェントセールスを実施し、旅行社やメディアを招聘する。また、海外情報誌への記事・広告の掲載、ロケ地の活用など、メディアを効果的に活用することで、本市の観光PRを強化する。</p> <p>1万人規模の北九州マラソンの開催や平尾台、門司港レトロなど美しい自然や風景を活かして、本市の魅力をPRし、海外からの観光客数の増加をめざす。</p>
②大規模国際大会誘致などの取り組み	<p>生涯スポーツの振興やまちのにぎわいづくりへつながる大規模国際大会の試合会場およびラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなどのキャンプ地を本市に誘致すること、並びに誘致後のスポーツ交流や文化交流などへつなげることを目的として、戦略的な誘致プロモーションの展開や、官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を行うとともに、「備品・設備」などの整備・充実を行う。</p>
③環境分野を中心とした観光の推進	<p>環境観光を活用したアジアからの観光客誘致を図るため、本市の恵まれた自然や充実した環境学習施設などの資源を結びつけて、まち全体で楽しく学べる仕組み「環境みらい学習システム『ドコエコ！』」の拡充を図り、学びの支援窓口「環境学習コンシェルジュ⁷」を中心に、市民をはじめ国内外に発信する。</p>
④G7北九州エネルギー大臣会合の開催	<p>2016（平成28）年5月に、本市において、主要国の担当大臣が一堂に会し国際社会の重要な課題であるエネルギーについて議論を行う「G7北九州エネルギー大臣会合」が開催される。万全の体制で各国からの参加者を迎えるとともに、この機を捉えて、本市の取り組みや魅力を積極的に国内外に発信していく。</p>
⑤クルーズ船などの誘致の推進	<p>海外の船会社や旅行代理店へのセールス活動を積極的に展開するとともに受け入れ体制の整備に取り組み、クルーズ船の北九州港への寄港を促進する。</p>
⑥北九州空港国際線の誘致の推進	<p>海外の航空会社への路線誘致や旅行会社へのセールス活動を展開するとともに、航空会社に対するインセンティブとして、空港使用料の一部を助成するなど、北九州空港における国際定期路線の新規就航、維持・拡充を図る。</p>

⁷ コンシェルジュ：本来は、ホテルで、客の要望に応じて観光の手配、観劇券の購入、交通の案内などを行う接客係を意味するが、転じて、特定の分野や地域の知識や情報などを紹介・案内する人のことをコンシェルジュと呼ぶ使い方をする場合がある。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑦MICE の誘致・開催の推進	観光庁から選定された「グローバル MICE 強化都市」として、産学官の連携強化を図りながら、MICE 開催助成金の効果的な活用をはじめとした MICE に関する総合的な取り組みにより、国際会議など MICE 開催件数の増加を図る。
主要施策（4） 情報インフラや案内機能の強化などによる受け入れ体制の整備	
①情報インフラの整備	海外からの観光客に分かりやすい外国語の案内表示や外国語版パンフレットの充実、市内マップやグルメ情報などを外国語版ホームページや冊子に掲載することで滞在環境を向上させる。さらに SNS を活用した情報発信などについて検討するなど積極的に本市の魅力を発信していく。
②海外からの観光客へのおもてなしの充実	ボランティア通訳を希望する市民をリストアップし、観光案内所などでマッチングできる仕組みについて検討する。 海外からの観光客が安心して観光できるよう、指差し会話などの活用や案内所スタッフへ「おもてなし意識」の醸成を図る。 また、本市の玄関口と言える北九州空港への主要道路沿線などの清掃活動を実施するなど、快適に散策できる環境の整備、観光業者や地域住民によるおもてなしの心の醸成を推進する。
③快適な旅行の環境整備	海外からの観光客が本市で快適に滞在できるよう、必要に応じ、各国の文化や風習、食習慣などに合わせた受け入れ体制を整える。 また、市内観光施設やホテル、商店街などに無料 Wi-Fi ⁸ の導入を促すなど、市内のより多くの場所でインターネットが利用できる環境整備を進める。
④民泊や歴史的建築物を活用したインバウンド拠点形成	観光客やビジネスマンなどの多様な宿泊ニーズに対応するための外国人旅行者を対象とした民泊や歴史的建築物などを活用した宿泊施設の整備について検討する。

⁸ Wi-Fi：業界団体である Wi-Fi Alliance から相互接続性などの認証を受けた、電波でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）のこと。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性4》交通・物流基盤の強化

【課題】 経済のグローバル化により、アジア諸国をはじめとして海外とのモノのやりとりが活発化している。今後もさらにアジアとの海上輸送ネットワークサービスの拡充、船舶の大型化への対応、北九州空港の貨物拠点化、陸・海・空の交通ネットワークの充実などが求められている。一方で、地球環境問題への関心が高まるなか、環境負荷の少ない物流体系も構築する必要があり、これらの課題に官民連携で積極的に取り組む必要がある。

主要施策（1） 北九州空港の機能拡充	
①北九州空港の需要の喚起	航空貨物便の安定就航のため、集貨促進に一層取り組むとともに、増便・新規路線誘致に向けた取り組みを強化する。また、旅客便についても、国際線・国内線の新規路線誘致などに積極的に取り組むとともに、空港アクセスの利便性を確保し、空港の利用促進を図る。
②北九州空港の機能拡充	空港利用者や取扱貨物の増加による、北九州空港の旅客・貨物拠点化を推進するため、滑走路の3,000mへの延伸、国際貨物上屋の整備、CIQ（税関、出入国管理、検疫）機能の強化など、空港機能の拡充を図る。
主要施策（2） 港湾の国際競争力の強化	
①北九州港の需要の喚起	官民一体となったプロモーション活動を展開し、北九州港の認知度を高めるとともに、集貨・航路誘致につながる営業活動を展開し、北九州港の利用促進を図る。
②港湾機能の強化	ひびきコンテナターミナルや太刀浦コンテナターミナルなどの利用促進を図るとともに、新門司フェリーの大型化や東九州自動車道の開通を契機として、陸・海・空の充実した物流基盤を活用し、西日本最大級の物流拠点の形成を図ることで港湾の国際競争力を強化する。
③港湾施設の整備	本市の重要な物流拠点である太刀浦コンテナターミナル内において、ヤード舗装の損傷が著しい箇所の補修などを行い、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。
④港湾施設の利用促進	外航コンテナ航路などの運航事業者や、荷主企業などに対する利用料の助成など、競争力のある助成制度により、新規航路の誘致、新規荷主企業の利用開始を促す。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑤物流ネットワークの強化	港湾・空港へのアクセス・利便性を向上させるため、国道211号、都市計画道路6号線、戸畠枝光線、東九州自動車道、黒崎バイパスなどの整備促進を図るとともに、下関北九州道路や北九州福岡道路整備の早期実現をめざすなど、広域的な物流ネットワークを重点的かつ速やかに形成する。
--------------	--

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性5》アジアをリードする頭脳拠点の形成

【課題】 経済成長の著しいアジアにおける中核的な産業都市として持続的な発展・成長を行っていくため、北九州学術研究都市をはじめとした大学などの知的基盤を拡充し、新産業の創出や地域企業の技術の高度化につながる研究開発機能を強化しなければならない。また、こうした知的基盤の強化のもと、地域の成長産業を支える人材や国際的な産業競争力の向上を担うグローバル人材を創出していく必要がある。

主要施策（1）国際水準の知的基盤の強化

①北九州学術研究都市の機能の充実	<p>最先端の教育研究を行う大学・研究機関の充実・強化を図るとともに、成長産業の育成や地域企業の技術力強化のため、北九州学術研究都市において、産学官の連携のもと、企業ニーズに応える技術の創出や研究成果の事業化を支援する。</p> <p>また、アジア諸国のトップ大学をはじめとした海外大学・研究機関や学術研究都市進出大学などとの連携プロジェクトを支援する。</p>
②北九州市立大学の教育研究機能の強化	<p>地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献するため、教育の質の向上に取り組み、社会の各分野で活躍できる人材を育成するとともに、環境技術開発の促進、次世代産業の創出につながる研究や、国内外の大学などとの学術交流を推進し、学術交流協定校数を拡大する。</p> <p>また、北九州市立大学環境技術研究所での研究・開発を戦略的かつ一元的に推進することにより、教員の研究活動を強化し、地元企業の技術支援、災害対策に関する技術開発、国際連携の促進などを図る。</p>
③シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	(公財) アジア成長研究所(AGI)などの研究機関において、国内や海外との大学や研究機関との共同研究などの連携を深め、それぞれの特性を活かした総合的な力を高める取り組みを推進する。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

主要施策（2） 地域活性化のための人材育成の強化

①地域の大学などとの連携拡大による高度人材の育成	研究者・技術者が集積し、高度人材 ⁹ を輩出する頭脳拠点を作るため、関連産業の研究開発部門を集積するとともに、社会人・大学院生を対象にした人材育成スキームを構築し、人材の流出抑制と域外流入の増加、地域産業の創出を図る。
②海外との都市間連携に貢献できる市職員の育成	高い交渉力、語学力、国際ビジネスの知識を有し、アジアにおける都市間連携の推進に貢献できる市職員を育成するため、各種研修や海外事務所との人事交流などを引き続き実施する。

⁹ 高度人材：高度な専門的知識・技術・能力を身に付け、大規模な組織の中や、ある職業活動領域において、新しい課題などに対し、責任を持って解決に導くマネジメント能力やイノベーションの創出に必要な資質などに基づき業務を遂行する人材のこと。

基本方針Ⅱ アジアの発展に貢献する国際協力の推進

《施策の方向性1》アジアとの絆を深める国際協力の推進

【課題】アジアをはじめとした各地域における課題解決に向けた国際協力に貢献し、相手国との強力なパートナーシップを構築していくため、環境や上下水道分野、消防、社会制度などに関する国際協力を引き続き推進する必要がある。

また、近い将来アジア諸国に到来する少子高齢社会に向けた対策に寄与するため、本市の先進的な福祉施策や充実した医療環境を活かした、保健・医療・福祉分野における国際協力を展開していく必要がある。

主要施策（1）環境国際協力の推進

①環境協力都市ネットワークを活用した技術移転の推進	これまでのアジア諸都市との環境協力ネットワークをベースに、生ごみ堆肥化、水道エネルギーの低減、汚泥の資源化技術などの本市の低炭素化技術について、(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)との連携により、対象地域のニーズやレベルに即した技術移転を推進する。
②低炭素化技術に関する専門家の育成	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)など市内の国際協力機関が長年積み重ねてきた各種研修プログラムを低炭素化技術の視点から拡充し、(独)国際協力機構(JICA)の国際研修を通じた研修受け入れなどにより、アジア地域における実践的な低炭素化技術に関する専門家を育成する。
③アジア諸都市の低炭素化に関する研究の推進	(公財)地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンターの活動との連携、支援を通じて、アジア諸都市の実態に即した低炭素化へのアプローチ手法について調査・研究を推進する。
④上下水道分野における国際協力の推進	アジアを中心とした国や地域(カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、ミャンマー国マンダレー市、インドネシアなど)への職員派遣や海外からの研修員受け入れにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理などに関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成を図る。
⑤環境分野における国際協力の推進	国内外の関係機関と協働・連携しながらアジアを中心とする国や都市において、大気環境改善、廃棄物処理、環境教育分野などの国際協力を推進する。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

主要施策（2） 社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進	
①保健・福祉分野における国際協力の推進	<p>開発途上国における公衆衛生の向上に寄与するため、（独）国際協力機構（JICA）の国際協力事業を通じて、本市の食品保健行政に関する研修などの協力を実施する。</p> <p>また、アジア諸都市が今後直面する少子高齢社会の対策に寄与するため、相手国の要請に応じ、本市の福祉施策の伝達などの協力を実施する。</p>
②社会制度分野における国際協力の推進	<p>アジア地域における女性の地位向上などに寄与するため、（独）国際協力機構（JICA）が実施するアジア地域の行政官受け入れ事業を通じて、本市の男女共同参画推進に係る研修などの協力をを行う。</p> <p>さらに、アジア諸都市が自立的に発展していくため、社会制度設計や社会問題解決などの行政の効率的な運営に関する国際協力を展開する。</p>
③消防分野における国際協力の推進	アジア地域の消防関係者への消防技術に関する指導などを今後も継承し、本市の優れた消防技術の伝達による国際協力を展開する。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性2》アジアの環境関連人材育成拠点の形成

【課題】国際協力の推進にあたっては、行政だけでなく、市民、国際協力団体、企業、大学、研究機関など、産学官民での連携が重要である。そのため、市民の国際協力への理解を促進し、企業やNPO・ボランティア団体などの活動環境を整備するとともに、研修・視察員受け入れ体制の整備、実証実験の場の開放などにより人材の育成の強化を図る必要がある。特にアジアの環境関連人材育成拠点の形成をめざし、各地域のニーズや実態に適した環境技術の移転、低炭素化技術に関する専門人材の育成を図る必要がある。

主要施策	
①資源循環型社会の形成を支える高度人材の育成	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)との連携により、資源循環型社会形成の先進的な取り組みを活かした研修員受け入れ機能を強化し、アジアにおける環境人材の育成を促進する。
②都市インフラ輸出促進のための受け入れ体制、人材育成の整備	環境・水処理施設などのOJT ¹⁰ 受け入れ体制の整備、視察研修のパッケージ提供、アジア企業に対するエコタウンなどの実証研究の場の開放、関係機関との連携などによる人材受け入れ・育成体制の強化などを行う。
③水ビジネスの国際戦略拠点を活用したアジア人材の受け入れ	ウォータープラザ北九州やビジターセンターなどの水ビジネスの国際戦略拠点を活用し、海外からの研修員や視察、国際会議・セミナーなどを積極的に受け入れ、アジアを中心とした国々との人的ネットワークの形成を図る。
④環境教育・ESDのアジア展開	公害克服の経験をもとに、最先端の取り組みを進める本市の環境教育の手法をアジアに普及するとともに、ESDを通じて持続可能な人づくり・場づくりを進める。
⑤国際協力に関する市民啓発活動の推進	国際協力に関する市民の理解と関心を高め、国際協力に取り組む人づくりを進めるため、JICA九州国際センターと連携しながら、啓発事業の充実、学校教育における国際理解教育を推進していく。

¹⁰ OJT : On the Job Training の略。実際の業務を通じた職場内研修。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑥企業や NPO・ボランティア団体などへの支援の推進	持続可能な社会をめざし、基盤となる人を育むため、国連など世界規模で進める ESD ¹¹ を、市民・NPO、企業、大学などと連携しながら推進する。また、ESD の推進拠点である RCE ¹² として、本市の活動拠点となる北九州 ESD 協議会や北九州まなびと ESD ステーションなどへの支援を行い、他の RCE（H27.3 現在、世界 135 地域）との交流・連携強化、情報発信などを図る。
⑦行政職員による国際協力活動の推進	（独）国際協力機構（JICA）における、海外からの研修員受け入れや海外地域への専門職員派遣などの国際協力事業に今後も積極的に協力していくとともに、JICA など国際協力団体による支援のもと、本市のこれまでの実績や経験を活かした、開発途上国などへの本市独自の協力活動を今後も展開する。

¹¹ **ESD:** 「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」の略。未来への持続可能な社会の実現をめざし、世界の中で、また環境との関係性の中で、生きていることを認識して、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育のこと。

¹² **RCE:** Regional Centre of Expertise on Education for Sustainable Development の略で、ESD を推進するしくみとして国連大学が認定する地域拠点。

基本方針Ⅲ 多様性が力となる多文化共生の推進

《施策の方向性1》外国人市民に魅力ある生活環境の充実

【課題】外国人市民が地域社会にとけ込み、本市で自立した生活をおくことができるように、外国人市民、外国人市民のいる世帯、また外国人市民をとりまく環境（支援団体、企業、地域など）に至るまで幅広くとらえ、行政支援をはじめ、日本語のコミュニケーション支援や地域で交流を行うボランティアなどの活動支援などを推進するとともに、学業や就職、結婚などで本市に暮らす外国人市民が「住みやすい」「住みたくなる」環境基盤の整備が必要である。

また、北九州学術研究都市の整備などにより本市で学ぶ留学生は飛躍的に増加し、今後も専門的・技術的分野などで海外との架け橋として活躍が期待される高度人材として、積極的な受け入れから市内企業などへの就職に至るまで体系的な支援が必要である。

主要施策（1）本市での生活に適応するための支援の充実

①日常的な課題の解決に向けた相談対応の充実	(公財) 北九州国際交流協会と連携し、ニーズの増加に向けた相談体制の強化を図るとともに、相談員の研修・関係機関との連絡会などにより、多岐に渡る相談への対応向上に努める。
②専門機関との連携による相談対応の充実	(公財) 北九州国際交流協会と連携し、行政書士、弁護士、臨床心理士などの専門家による、外国人市民を対象とした無料相談会を実施する。
③区役所窓口や学校などにおける通訳支援体制の充実	区役所窓口や学校などへの行政通訳ボランティア派遣事業について関係機関に周知を図り活用を促すとともに、通訳ボランティアへの研修を実施し、スキルアップを行う。また、(公財) 北九州国際交流協会と連携し、より多くの言語に対応できるよう通訳ボランティアの発掘・養成に努める。
④日本語および日本社会を学習する機会の提供	(公財) 北九州国際交流協会と連携して、社会との接点が少なく情報弱者となりうる外国人市民を対象とした日本語教室を開催するとともに、地域でボランティア団体が実施する日本語教室の側面支援を行いながら、広く外国人市民のために市内で学べる日本語教室や講座などの情報提供に努める。
⑤就労に関する支援の充実	外国人市民の就業機会を促進するため、ハローワークなど就労支援機関との連携を強化し、外国人に関する就職情報の提供など、支援に努める。
⑥住居に関する支援の充実	住宅の賃貸で外国人市民の入居が拒否されることがないよう、不動産事業者などへの理解促進に努める。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

主要施策（2） 外国人児童生徒の教育に関する支援	
①外国人児童生徒の受け入れ体制の整備	教育委員会や帰国・外国人児童生徒教育センター校など関係部署による北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会を中心に、帰国・外国人児童生徒の受け入れ体制を整備する。また、全ての小・中学校・特別支援学校の管理職を対象に国際理解教育講習会を実施し、帰国・外国人児童生徒の受け入れについて周知・徹底を図るとともに、教員の意識の高揚と資質の向上に努める。
②外国人児童生徒への学習支援体制の充実	日本語指導員および帰国・外国人児童生徒教育センター校に配置されている専任教員が、各小中学校などを訪問して、帰国・外国人児童生徒へ個別に行う初期の日本語指導を充実させる。また、帰国・外国人児童生徒教育センター校においても専任教員を中心にして、日本語指導などの学習支援体制の充実を図る。 さらに、（公財）北九州国際交流協会が実施するにほんご広場事業を通じて、児童の学習支援体制の充実を図る。
③グローバル化に対応した教育を行うしくみの検討	世界で活躍できる人材の育成や、今後増加が予想される海外高度人材の家族の受け入れ体制の整備の視点から、インターナショナルスクール、国際バカロレア資格の導入など、グローバル化に対応した教育を行うしくみについて検討する。
主要施策（3） 留学生が能力を発揮して活躍できる環境づくり	
①留学生支援体制の充実	将来、本市と母国との橋渡し役として活躍が期待される留学生が、本市で充実した生活を送ることができるよう、行政をはじめ大学など教育機関や経済団体、留学生支援団体などが情報の共有や意見の交換などを行う「北九州市留学生支援ネットワーク」において留学生支援の充実を図るとともに、入学から就職までのトータルサポートを行う。
②留学生への生活支援	各大学などや（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）による奨学金や住居の支援、様々な相談の対応、また、福岡県留学生サポートセンターによるアルバイト紹介、（公財）北九州国際交流協会のコーディネートによる通年ホストファミリーとの交流など、安定、充実した留学生生活を送れるよう支援する。
③留学生など海外人材の活用促進	留学生などの地元企業への就職促進および市内企業の海外ビジネス展開の支援として、市や支援機関により、留学生などを対象にした就職説明会やセミナー、相談会、企業との交流会などを開催する。また、大学などの就職活動支援として、「ビジネス日本語会話」、「就活セミナー」、「日本ビジネス語講座」のほか、地元企業へのインターンシップを実施し、海外人材の採用に関する情報提供などを行い、海外からの人材が能力を発揮して活躍できるよう促進する。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性2》外国人市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

【課題】外国人市民にとって、言語や文化が異なる生活の中で、医療・保健・福祉や安全・安心などに関する情報や知識の不足は、いのちの危機にもつながる最も不安な要素である。今後、外国人市民の国籍や言語がさらに多様化することが予想される中、人権の尊重を基盤として、支援を必要とする外国人市民の把握と、事故を未然に防ぎ、災害から身を守るために知識や情報の正しい理解を促進する適切な支援施策が実施されるよう努めなければならない。

主要施策（1） 多言語などによる効果的な情報提供の推進	
①コミュニティ・キーパーソンなどを通じた情報提供の推進	必要な情報が、正しく・迅速に外国人市民へ伝わるよう、市内の外国人コミュニティやキーパーソン、市内で外国人市民を支援する団体などの情報を収集し、それらを通じた効果的な情報提供を推進する。
②大学の留学生担当者や企業の人事担当者を通じた情報提供の推進	大学や企業に所属して社会との接点がある外国人市民を通じ、本人だけでなく家族に関する生活情報も伝わるよう、大学の留学生担当者や企業の人事担当者と連携しながら、効果的な情報提供を推進する。
③外国人市民向けの広報に関する基本方針の策定および効果的な情報発信の推進	多言語や振り仮名表記、やさしい日本語などによる外国人市民に配慮した行政情報を充実していくため、外国人市民の意見を参考にしながら、配慮すべき広報内容とその優先度、表記する際の手法や役割分担など、基本的な事項について整理し、関係部署への理解と実施促進に努める。
④生活全般に関する情報の多言語や振り仮名などの表記化推進	生活全般、子育て・介護といった保健・福祉、イベントなどに関するパンフレットやチラシなどに多言語や振り仮名、やさしい日本語 ¹³ の活用を推進し、外国人市民にわかりやすい情報発信に努める。
⑤ホームページ・その他メディアを活用した情報提供の推進	多言語版ホームページ、多言語によるラジオ番組など、紙媒体以外のICTを活用した情報発信を充実させる。

¹³ やさしい日本語：普通の日本語よりも簡単で、外国人も分かりやすい日本語のこと。地震などの災害が起った時に有効な言葉と言われている。

【例】断水や停電となり、市民の生活は麻痺しています。中心部の雑居ビルが完全に崩れ落ちています。
⇒ 水と電気が使えません。地震で倒れた建物に気をつけてください。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

⑥施設や街中における案内表示の多言語化の推進	公的施設の案内表示について、多言語化、ローマ字併記、ピクトグラム ¹⁴ （絵文字）など、わかりやすい表示の導入を推進とともに、多言語表記にあたっては「北九州市外国語表記マニュアル」などに基づき、統一的な表記を推進する。
⑦公共交通機関における案内表示ユニバーサル化の推進	JR や路線バスなど公共交通機関における案内表示について、多言語、ローマ字併記、ピクトグラムなど、わかりやすい表示の整備手法などについて交通事業者と検討・調整を行う。
主要施策（2）生活の中での不安解消	
①安全・安心に関する支援の充実	外国人市民に対する災害時の情報提供に際して、避難勧告・指示などについては、わかりやすく、正確かつ迅速に発信できる体制を整え、有効な手段の確立に努めるとともに、防災体制の充実を図る。 (公財) 北九州国際交流協会と連携し、地震、火災などの災害や交通事故・犯罪などに備え、外国人市民を対象とした防災講習会を開催し、防災に対する意識啓発を行う。また、災害時に避難所などで通訳支援を行うボランティアの養成を行い、必要時に機能する体制づくりを行う。
②医療・保健・福祉に関する支援の充実	外国人市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、さまざまな機会を捉えて、各種健康診査や子育て施策などの保健福祉施策や制度の周知を図る。また医療機関との連携を強めることにより、(公財) 北九州国際交流協会が実施する医療通訳派遣の通訳ボランティアについて、人材の確保・養成とともに、研修による質の向上に努め、実績につなげていく。
③安全・安心や医療に関する情報の多言語化・振り仮名表記化の推進	外国人市民が安心して生活できるよう、災害時における避難場所の表示板や案内図などの防災情報や、防犯や迷惑行為などの注意事項、保健・医療に関する情報などについて、多言語や振り仮名表記などを行い、外国人市民に情報が行き渡るよう努める。

¹⁴ ピクトグラム：一般に「絵文字」「絵単語」となどと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。主に公共施設で使用され、文字によって表現する代わりに、視覚的な図で表現することで、言語に制約されずに直感的に内容の伝達を行う目的で使用されている。



第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性3》地域を支える担い手としての外国人市民の社会参加促進

【課題】社会の活力を維持していくためにも、外国人市民が支援される側としてだけではなく、地域を支える担い手として積極的に地域社会に参加していくことが求められている。そのためには、外国人市民の地域社会への参加を促進することはもちろん、受け皿となる地域コミュニティへも働きかけ、相互理解を深めることが必要不可欠である。

また、多文化共生の地域づくりの核となる地域ボランティアや外国人キーパーソンの発掘・育成を（公財）北九州国際交流協会などと連携しながら進めていく必要がある。

主要施策（1） 外国人市民の地域社会への参加の促進	
①地域活動参加への促進	お互いの文化などにふれながら知り合いになるきっかけの場をつくり、外国人市民への参加促進と、地域の受け皿（自治会やPTAなど）への理解促進の両方について啓発活動を行う。また、自治会加入を呼び掛ける案内チラシを4か国語により作成・配布し、外国人市民の地域活動への参加を促す。
②ボランティア活動参加への支援	（公財）北九州国際交流協会と連携し、外国人市民が母国の言語や文化などを通じて地域活動などへ参加する機会を促し、多文化共生推進の担い手としての活躍を図る。
主要施策（2） 多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援	
①多文化共生のボランティアおよびリーダーの育成	（公財）北九州国際交流協会と連携して、外国人市民を支援する地域ボランティアを、多文化共生の担い手として育成するための講座やセミナーを開催する。
②ボランティアの組織化や活動団体などへの支援	地域日本語教室運営団体や多文化共生市民団体の立ち上げのために、ボランティアの組織化を支援するとともに、その育成を図る。また、北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）を中心とする国際交流・外国人市民支援団体の活動を支援する。
③多文化共生の総合的なコーディネート機能を担う （公財）北九州国際交流協会への活動支援	NPOやボランティア団体、企業などの様々な担い手により、持続的に市民レベルの多文化共生の推進が図られるよう、総合的なコーディネート機能を果たす（公財）北九州国際交流協会の活動を支援する。
④外国人市民自身による外国人市民の支援を促進	コミュニティ通訳への外国人市民の積極的勧誘・育成・活用を図るとともに、外国人コミュニティ・キーパーソンの発掘と連携体制を構築する。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性4》日本人・外国人市民の相互理解促進

【課題】2014（平成26）年度に実施した市民アンケートでは、「多文化共生」という言葉を知っている人は全体の43.8%であったが、そのうち内容まで知っている人は13%に過ぎず、多文化共生社会を推進するにおいて日本人市民と外国人市民の双方にさらなる意識啓発が必要である。

また、外国人市民とは一般的に様々な目的で海外から本市に来て生活している外国籍の人を指すが、それ以外に、日本で生まれ育ち日本国籍を持っているが、外国にルーツを持つ市民も存在し、今後も増えていくと予想される。よって、このような状況を意識しながら、国際理解の促進を進めていく必要がある。

主要施策（1） 多文化共生の意識啓発	
①互いの文化を認め合う教育の推進	日本人および外国人の児童生徒がともに、互いの文化を認め合い尊重し合う多文化共生の意識を持つことができるよう、国際理解教育、国際交流、多文化共生啓発活動の充実を図る。
②日本人市民への意識啓発の推進	今後も外国人市民の増加・多様化が予想されるため、全ての日本人市民が外国人市民に対する誤解や差別、偏見をなくし、外国人市民の人権も日本人市民の人権と同様に尊重できるよう、様々な広報・啓発ツールおよび地域での人権学習などの取り組みを通じて、人権および多文化共生の啓発を充実する。
③相互理解に向けた交流活動の支援	日本人市民と外国人市民が互いの文化を理解することで、ともに多文化共生の意識を醸成することができるよう、（公財）北九州国際交流協会と連携して行う国際理解事業を充実させるとともに、民間団体が主体となって行う交流活動への支援の充実を図る。
④市職員への多文化共生に関する研修の充実	市職員が担当業務の企画・実施にあたって、常に多文化共生の視点を持って取り組んでいくための意識啓発として、その意義や必要性について理解を深める研修を充実する。
主要施策（2） 外国人市民の文化・母語への尊重の促進	
①多様な文化を紹介する機会の提供	（公財）北九州国際交流協会による外国語談話室や留学生日本語弁論大会、国際交流事業などを通じ、外国人市民が自国の文化・母語を広く紹介する機会を充実する。 また、学校現場でも、総合的な学習の時間などをを利用して外国人市民の児童生徒が自国の母語や文化を発表する機会を充実する。
②外国人コミュニティなどによる自助意識の醸成、および外国人同士の繋がりを育む共助活動の支援	外国人市民が地域社会で孤立しないよう、外国人コミュニティやキーパーソンを発掘し、これらを通じて外国人市民の自助意識の醸成を促すとともに、外国人同士の繋がりを育み、外国人共助による活動の育成および支援を行う。

第5章 3つの基本方針に基づく具体的施策

《施策の方向性5》官民の協働・連携により活力を生み出す推進体制の構築

【課題】外国人市民が日常生活の中で感じている不便や不安を適宜把握し、支援施策に反映することが重要である。また、外国人市民への支援は特別なものではなく、多くは行政サービスの一環であり、市の関係各課をはじめ、国や県などの各関係機関と課題を共有し、理解や連携を得ることで、支援の充実へと繋げていく必要がある。

さらに、多文化共生により活力ある地域づくりをめざす中で、市民団体、企業、大学などとの連携・協働は不可欠であり、行政と民間をつなぐ中間支援組織として、市とともに多文化共生を推進する（公財）北九州国際交流協会の役割がさらに重要性を増すため、持続可能な体制強化が必要となってくる。

主要施策（1） 多文化共生社会の実現に向けた体制づくり	
①（公財）北九州国際交流協会との連携の強化	多文化共生施策推進の中核を担う（公財）北九州国際交流協会とは、外国人市民への生活相談・支援業務などについて、緊密に連携を取りながら施策を推進していく。また、（公財）北九州国際交流協会が国際関係団体の育成や団体間の連絡調整などの特性を充分に発揮できるよう、体制を強化する。
②地域におけるNPO・ボランティア団体などとの連携	地域で国際協力・多文化共生などの活動を行っているNPO・ボランティア団体と連携を取りながら、多文化共生施策を推進する体制の充実を図る。
③国・県・大学などとの連携	国・県・大学などの関係機関が参加する「北九州市留学生支援ネットワーク」を活用し、情報共有や意見交換による留学生支援の充実を図る。また、国・県などの関係行政機関と連携を深め、さらなる協力体制を構築する。
④行政各部署の連携	外国人市民施策に関する全庁的な会議（国際戦略会議の多文化共生グループ）において、多文化共生の推進に関する関係各課の事業について情報共有を行うとともに、連携して行う施策を検討し実施につなげる。
主要施策（2） 外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくり	
①外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくり	外国人市民が抱える課題やニーズを把握するため、外国人市民を対象とした調査・ヒアリングなどを実施するとともに、引き続き、外国人市民による懇話会を開催する。また行政・日本人市民・外国人市民による意見交換会の実施を検討する。さらに、外国人の意見や要望を市政に反映させるため、付属機関や市政運営上の会合などへの外国人市民や支援団体関係者の登用に努める。
②外国人コミュニティとの連携	出身国独特の文化・体制による課題を把握するため、外国人コミュニティとの連携を検討する。

数値目標

施策の方向性	数値目標	現行値(H26年度)	目標値(H32年度)
I－2（国際競争力のある産業の振興）	都市インフラ輸出投資金額	—	500億円
I－2（国際競争力のある産業の振興）	都市インフラ輸出雇用創出数	—	100人
I－3（海外からの観光客をひきつけるまちづくり）	来北外国人観光客数	16.8万人 (H26年)	26万人
I－3（海外からの観光客をひきつけるまちづくり）	MICE開催件数（助成金活用）	105件	120件
I－4（交通・物流基盤の強化）	航空貨物取扱量	15,000トン	30,000トン
I－4（交通・物流基盤の強化）	海上出入貨物取扱量	1億10万トン (H26年)	1億900万トン
II－2（アジアの環境関連人材育成拠点の形成）	視察など受け入れ人数	1,800人	10,000人
III－1（外国人市民に魅力ある生活環境の充実）	外国人向け無料一般相談人数	606人	1200人
III－1（外国人市民に魅力ある生活環境の充実） III－2（外国人市民が安全・安心に暮らせるまちづくり）	行政・医療通訳の派遣件数	108件	200件
III－1（外国人市民に魅力ある生活環境の充実）	外国人市民の生活の向上(暮らしやすさの満足度)	79.7%	80%以上
III－4（日本人・外国人市民の相互理解促進）	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43.8%	50%以上